

建築物石綿含有建材調査者講習（一般）
合格基準の公表について

山形労働局長登録教習機関(登録 山形-1)
登録有効期間 2026年9月1日
建設業労働災害防止協会山形県支部

合格基準

合格は、各科目の得点が各科目の配点の40%以上であって、かつ、全科目の得点の合計が60%以上である場合とする。ただし、科目「建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識1」の免除者については、免除科目以外の科目を受験するものとし、受験科目の配点の合計をもって満点とする。

一般調査者講習の配点

1	建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識1	10点
2	建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識2	10点
3	石綿含有建材の建築図面調査	35点
4	現地調査の実際と留意点	35点
5	建築物石綿含有建材調査報告書の作成	10点
	合計	100点